

郵便はがき



転送不要

※群・コード - 発行 NO

〒0000-0000

B1-000001

千葉市〇〇区〇〇町〇〇-〇

〇〇〇〇〇〇マンション〇〇〇号

〇〇 〇〇 様

※カスタマーバーコード

【重要】予防接種のお知らせ
必ず開封してください

〒260-8722

千葉市中央区千葉港 1-1

千葉市医療政策課 予防接種事業推進班

HPV ワクチン接種のご案内

- ◆1997 年(平成 9 年)4 月 2 日～2009 年(平成 21 年)4 月 1 日生まれの女性で、
- ◆令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までの間に、
- ◆少なくとも 1 回以上 HPV ワクチンを接種している方は、
令和 8 年 3 月 31 日まで無料で残りの接種を受けることができます。

※まだ一度も接種していない方も、
令和 7 年 3 月末までに 1 回でも接種すれば、
同じく令和 8 年 3 月 31 日まで無料で残りの接種を受けることができます。

接種期限を過ぎると全額自己負担(任意接種)
となりますので、接種のご検討をお願いいたします。

(参考)

接種費用：約 16,000 円～約 33,000 円/1 回 ×3 回接種



HPV ワクチンの接種は、子宮頸がんの原因となるウイルスの感染予防効果があります。

<接種方法>

市内の予防接種協力医療機関等に予約の上、マイナンバーカード、資格確認書（有効期限内の健康保険証を含む）等の本人確認書類・予診票・母子健康手帳（お持ちの場合）を持参し、接種を受けてください。

※予診票は各医療機関に備え付けてありますが、市ホームページからもダウンロード可能です。

★HPV ワクチン 及び 協力医療機関 の詳しい情報は

千葉市 HPV ワクチンで、**検索**



（このお知らせは、1997 年(平成 9 年)4 月 2 日～2009 年(平成 21 年)4 月 1 日生まれの女性のうち、平成 29 年 4 月～令和 6 年 11 月末までの千葉市の記録において、接種完了歴を確認できなかった方にお送りしています。平成 29 年 3 月以前に既に接種完了済みの方や行き違いで送付された場合はご容赦ください。）

<お問い合わせ先>

千葉市医療政策課 予防接種事業推進班

TEL 043-238-9941

（土日祝を除く 8 時 30 分～17 時 30 分）